

議案審議

12 月定例会では、人事案件 1 件、条例 4 件、市道認定 1 件、補正予算 6 件の計 12 件について審議を行いました。

なお、人事案件と追加提案された補正予算 2 件を除く議案を所管の常任委員会に付託し、審議しました。

審議の経過について主なものを紹介します。

審議の様子は、インターネット中継や会議録検索システム（2 月下旬掲載予定）にて御覧いただけます。

市職員を派遣できる公益的法人に加西市観光協会を追加

議案第 75 号 加西市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◆ 議案の内容

加西市観光まちづくり協会の法人化に伴い、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき、職員を派遣できるよう改正するもの。

【概要】

- ・派遣できる公益的法人等に「一般社団法人加西市観光協会」を加える。
- ・派遣可能な職員に、再任用職員及び再任用短時間勤務職員を加える。

◆ 質 疑

問 市職員の派遣先に一般社団法人加西市観光協会を加える目的は。

答 令和 3 年 10 月に一般社団法人となり、より主体的に加西市の観光分野の魅力を発信し、観光イベントの実施等による市の PR と誘客に取り組んでいます。今春には鶉野飛行場跡地の地域活性化拠点施設「sora かせい」への事務所移転を予定しており、関係人口や交流人口のさらなる増加につながるよう市も支援していきます。

問 現在、加西市から他の団体に派遣されている市職員の数は。

答 農林水産省や県市町振興課、播磨内陸医務事業組合など 8 つの団体に 9 名の職員を派遣しています。

問 現在、観光協会の事務局長は元市職員。法人化後、市の再任用職員から観光協会採用の職員となっているが、市職員の派遣の必要はあるのか。

答 法人化されたばかりであり、4 月から新たな場所で運営していくため、市職員を派遣し、観光協会の運営が円滑に軌道に乗るよう支援する必要があります。

